

平成 29 年 度

公の施設の指定管理者監査
監 査 報 告 書

北秋田市監査委員

北 秋 監 060004
平成 29 年 6 月 14 日

北秋田市長 津 谷 永 光 様
北秋田市議会議長 松 尾 秀 一 様

北秋田市監査委員 中 川 真 一

北秋田市監査委員 山 形 聡 伸

北秋田市監査委員 黒 澤 芳 彦

公の施設の指定管理者監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による平成29年度公の施設の指定管理者監査を北秋田市監査基準（平成29年北秋田市監査委員訓令第1号）に基づき実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第12項の規定により通知願います。

目 次

1. 監査の目的	1
2. 監査の着眼点	1
3. 監査の主な実施内容（監査の方法）	1
4. 監査の期間	1
5. 監査の対象施設、実施場所及び日程	1
6. 監査の結果	2

監査対象の概要報告

ことぶき荘	3
北秋田市地域福祉センター	5
北秋田市営森吉山阿仁スキー場	7

1. 各表中の比率（構成比）は、原則として表示単位未満を四捨五入した。したがって、合計は必ずしも100にならない。
2. 各表中の「－」は、該当数値がないか、若しくは算出不能であるものを表している。
3. 負数又は減数には「△」の符号を付して表示している。

平成29年度公の施設の指定管理者監査結果

1. 監査の目的

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、市が公の施設の管理を行わせている団体について、事業目的どおり適正かつ効率的に業務が行われているかなどについて実施した。

2. 監査の着眼点

監査対象については、関係法令及び条例等に基づき適正に処理されているかを審査した。特に、下記の事項を主眼に監査を行った。

- (1) 指定管理者の選定手続きが適正に行われているか。
- (2) 仕様書に基づき基本協定の締結が行われ、協定内容が適切に執行されているか。
- (3) 管理経費及び指定管理料の算定、支出方法、手続等が適正に行われているか。
- (4) 管理に関する協議、報告等が定時に行われ、適切な対応、処置が行われているか。
- (5) 指定管理料等に係る会計処理が適正に行われているか。
- (6) 事業計画の精査と実績の検証・分析評価を確実に実施し、管理の適正化や市民サービスの維持向上に努めているか。

3. 監査の主な実施内容（監査の方法）

あらかじめ所管課等から関係事項に関する監査調書、業務計画及び事業報告等の財務諸表並びに施設利用状況等に係る調書の提出を求め、事前に事務局職員による予備監査を行うとともに、監査委員による本監査においては所管課及び指定管理者から対象業務の説明を受けるとともに、監査委員との質疑応答のほか、現地視察を含めて実施した。

4. 監査の期間

平成29年5月10日（水） ～ 6月13日（火）

5. 監査の対象施設、実施場所及び日程

平成28年度において指定管理制度を導入している公の施設の中から、次のとおり抽出選定し監査を実施した。

施設の名称	指定管理者	監査場所	実施監査日
	所管課		
ことぶき荘(老人憩の家)	社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会	ことぶき荘	5月24日(水)
		本庁舎	5月29日(月)
	健康福祉部高齢福祉課	本庁舎	5月22日(月)
北秋田市地域福祉センター	社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会	本庁舎	5月29日(月)
		地域福祉センター	5月29日(月)
	健康福祉部高齢福祉課	本庁舎	5月22日(月)
北秋田市営森吉山阿仁スキー場	特定非営利活動法人 森吉山	阿仁庁舎	5月24日(水)
	産業部商工観光課	森吉庁舎	5月24日(水)

6. 監査の結果

今回の公の施設の指定管理者監査の結果は、指定管理者に係る出納その他の事務の執行については、各施設の設置目的に沿っておおむね適正に執行されているものと認められた。

対象施設ごとの監査内容は、「監査対象の概要報告」に記載のとおりであり、監査の過程で確認された軽微な不備事項等は、指定管理者及び所管課に対し改善、検討を要望した。

なお、公の施設に期待される社会的要請は、指定管理期間を通して常に一定ではなく、様々な要因による変動が当然に予想されるものである。指定管理者制度による公の施設の果たすべき役割を最も効果的に達成するためには、指定管理者と市の一層の緊密な連携による施設の使用状況や経営状況等の評価・検証が重要であり、そうした評価・検証の結果が速やかに反映される指定管理者制度の柔軟な運用を望むものである。

【監査対象の概要報告】

ことぶき荘

指定管理施設	名称	ことぶき荘			施設所在地	北秋田市下杉字狐森43番地53								
	指定管理期間	平成25年4月1日 から 平成30年3月31日 まで										(5年間)		
指定管理者	名称	社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会			所在地	北秋田市花園町16-1								
指定管理者選定	選定区分	公募												
	選定委員会	委員数	8名		開催日数	2日		決定年月日	平成24年10月2日					
	議決年月日	平成24年12月14日												
協定締結年月日	基本協定	平成25年2月1日			年度協定	平成28年4月1日								
指定管理料	当該年度	2,110,000円			指定管理期間合計額	10,500,000円								
指定管理者納付金	当該年度	0円			指定管理期間合計額	0円								
利用料金制導入の有無	有り													
業務実績	1. 利用状況													
	① 利用者数 (単位:人)													
	区分\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	施設貸出事業	302	229	260	187	211	364	166	166	172	180	182	194	2,613
	② 年度推移 (単位:人)													
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度								
	利用者数	2,242	2,251	2,407	2,816	2,613								
	2. 収支決算状況 (単位:円)													
	業務活動収支	収支科目		当初予算額	決算額	構成比	備考							
		業 務 活 動 収 入	受託金収入	2,110,000	2,110,000	100.0%	指定管理料	2,110,000						
事業収入			1,000	500	0.0%	利用料収入	500							
その他収入			1,000	310	0.0%	雑収入	310							
		合計	A	2,112,000	2,110,810	100.0%								
業 務 活 動 収 出		人件費支出	1,347,000	1,437,779	74.9%									
		事業費支出	429,000	313,083	16.3%									
		事務費支出	336,000	168,480	8.8%									
		合計	B	2,112,000	1,919,342	100.0%								
		業務活動収支差引 (A-B)	C	0	191,468	-								
施設整備等による収支	収入				-%									
					-%									
	合計	D	0	0	-%									
	支出				-%									
	合計	E	0	0	-%									
	施設整備等資金収支差額 (D-E)	F	0	0	-									
	収支差引額 (C+F)		0	191,468	-									

3. 利用料金の状況

(単位:円・%)

施設利用料	その他負担額	利用料 計	収納率
500		500	100.0

4. 計画達成状況

(単位:人・%)

区分	計画(a)	実績(b)	達成状況(b)/(a)
利用者数	2,340	2,613	111.7
施設利用料収入 (利用者負担金収入)	1,000	500	50.0

監 査 結 果

1. 指定管理者に対して

特に指摘する事項はなかった。

2. 所管課に対して

- ・ 指定管理料の会計処理について、年度協定書に規定された期日に一部支払いの遅延が確認された。

北秋田市地域福祉センター

指定管理施設	名称	北秋田市地域福祉センター			施設所在地	北秋田市宮前町9番68号								
	指定管理期間	平成24年4月1日 から 平成30年3月31日 まで (6年間)												
指定管理者	名称	社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会		所在地	北秋田市花園町16-1									
指定管理者選定	選定区分	公募												
	選定委員会	委員数	8名	開催日数	2日	決定年月日	平成23年11月16日							
	議決年月日	平成23年12月16日												
協定締結年月日	基本協定	平成24年3月21日			年度協定	平成28年4月1日								
指定管理料	当該年度	830,000円			指定管理期間合計額	4,980,000円								
指定管理者納付金	当該年度	5,966,000円			指定管理期間合計額	35,796,000円								
利用料金制導入の有無	有り													
業務実績	1. 利用状況													
	① 利用者数 (単位:人)													
	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	通所介護事業	854	698	908	893	875	867	906	883	888	843	760	833	10,208
	施設利用事業	483	298	303	156	365	394	178	160	179	435	164	233	3,348
	月計	1,337	996	1,211	1,049	1,240	1,261	1,084	1,043	1,067	1,278	924	1,066	13,556
	② 年度推移 (単位:人)													
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度								
	利用者数	14,120	14,377	13,952	15,334	13,356								
	2. 収支決算状況 (単位:円)													
業務活動	収支科目		当初予算額	決算額	構成比	備考								
	収入	受託金収入	830,000	830,000	0.8%	指定管理料 830,000								
		介護保険事業収入	103,441,000	102,549,275	93.9%	通所介護事業介護報酬 86,512,327 " 利用者負担金 9,730,448 " 利用者等利用料 6,306,500								
		障害福祉サービス等事業収入	4,870,000	4,725,190	4.3%	自立支援給付費収入 4,387,990 " 利用者等利用料 337,200								
		その他の収入	1,033,000	1,124,804	1.0%	利用者等外給食費ほか								
		合計 A	110,174,000	109,229,269	100.0%									
	支出	人件費支出	78,409,000	80,004,550	73.9%									
		事業費支出	15,800,000	15,292,852	14.1%									
		事務費支出	6,780,000	6,557,234	6.1%									
		負担金支出	5,966,000	5,966,000	5.5%	指定管理者納付金 5,966,000								
その他の支出		529,000	469,792	0.4%										
合計 B	107,484,000	108,290,428	100.0%											
業務活動収支差引 (A-B) C		2,690,000	938,841	-										
施設整備等による収支	収入			-%										
	支出			-%										
	合計 D	0	0	-%										
施設整備等による収支	固定資産取得支出	260,000	259,200	100.0%	器具及び備品取得支出									
	合計 E	260,000	259,200	100.0%										
	施設整備等資金収支差額 (D-E) F	△ 260,000	△ 259,200	-										
収支差引額 (C+F)		2,430,000	679,641	-										

3. 利用料金の状況

(単位:円・%)

施設利用料	その他負担額	利用料 計	収納率
107,274,465		107,274,465	99.9

4. 計画達成状況

(単位:人・%)

区分	計画(a)	実績(b)	達成状況(b)/(a)
利用者数	10,850	10,208	94.1
施設利用料収入 (利用者負担金収入)	114,700,000	107,425,952	93.7

監 査 結 果

1. 指定管理者に対して

- ・指定管理者納付金の会計処理について、年度協定書に規定された期日に一部支払いの遅延が確認された。
- ・指定管理業務報告書のうち資金収支計算書について、指定管理施設に係る収支以外の法人都合による会計操作を含む不適切な内容であった。

2. 所管課に対して

- ・指定管理料の会計処理について、年度協定書に規定された期日に一部支払いの遅延が確認された。
- ・備品台帳について、購入が平成23年でありながら、平成22年の照合欄に確認済みの記載が確認された。
- ・本施設の主たるサービスである通所介護事業の利用人員について、計画10,850人に対して実績10,208人、計画に対する実績比率は94.1%であった。
平成30年度からの新たな募集手続にあたっては、これまでの利用状況の分析を十分に行うとともに、今後見込まれる社会情勢の変化を織り込んだ最も効果的な計画となるよう留意されたい。

北秋田市営森吉山阿仁スキー場

指定管理施設	名称	北秋田市営森吉山阿仁スキー場			施設所在地	北秋田市阿仁鍵ノ滝字鍵ノ滝79番地2外								
	指定管理期間	平成28年4月1日 から 平成33年3月31日 まで			(5年間)									
指定管理者	名称	特定非営利活動法人 森吉山			所在地	北秋田市阿仁鍵ノ滝字鍵ノ滝79番地5								
指定管理者選定	選定区分	公募												
	選定委員会	委員数	6名	開催日数	1日	決定年月日	平成27年11月25日							
	議決年月日	平成27年12月24日												
協定締結年月日	基本協定	平成28年3月31日			年度協定	平成28年4月1日								
指定管理料	当該年度	15,700,000円			指定管理期間合計額	78,500,000円								
指定管理者納付金	当該年度	0円			指定管理期間合計額	0円								
利用料金制導入の有無	有 り													
業務実績	1. 利用状況													
	① 利用者数 (単位:人)													
	区分\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	来場者	1,011	0	2,884	3,063	1,643	835	9,623	12	6,934	11,845	8,684	5,976	52,510
	自然観察会			48	32	29		24						133
	雪上車運行	16										156	92	264
	月計	1,027	0	2,932	3,095	1,672	835	9,647	12	6,934	11,845	8,840	6,068	52,907
	② 年度推移 (単位:人)													
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度								
	利用者数	42,018	43,060	44,394	49,561	52,907								
2. 収支決算状況 (単位:千円)														
業務活動	収支科目		当初予算額	決算額	構成比	備考								
	業 務 活 動 収 入	運行収入	72,551	77,288	64.4%									
		圧雪車収入	690	562	0.5%	ピステンツアー								
		売店・食堂収入	17,030	19,931	16.6%									
		レンタル料	3,581	6,189	5.2%									
		諸収入	120	262	0.2%									
		指定管理料	15,700	15,700	13.1%									
	合計 A		109,672	119,932	100.0%									
	支 出	人件費	43,566	45,117	38.9%									
		事業費	52,230	56,709	48.9%									
負担金		2,290	2,319	2.0%										
その他支出		11,584	11,938	10.3%	レストラン委託 9,531 保守管理委託 2,407									
合計 B		109,670	116,083	100.0%										
収支差引額 (A-B) C		2	3,849	-										
3. 利用料金の状況 (単位:円・%)														
施設利用料	その他負担額	利用料 計	収納率											
104,232,000		104,232,000	100.0											

4. 計画達成状況

(単位:人・円・%)

区分	計画(a)	実績(b)	達成状況(b)/(a)
来場者数等	50,000	52,907	105.8
施設利用料収入	93,972,000	104,232,000	110.9

監 査 結 果

1. 指定管理者に対して

- ・事業報告書等について、記載・表示誤りが見受けられたことから再提出を求めた。

2. 所管課に対して

- 特に指摘する事項はなかった。

3. 共通事項

- ・計画利用者数50,000人に対して実績52,907人であった。計画に対する実績比率は105.8%となっており、この成果の主因は「まるごと森吉山観光振興プロジェクト（期間：H25～H28、総事業費633百万円）」の完成によるものと推察されるが、この間の関係者一同の取り組みの成果であり、評価したい。

- ・本施設は、利用者数の増減が事業効果に直結する施設であり、今後の利用者数の増加に向けては、これまでの利用状況の評価・分析等に基づく効果的な営業活動の展開など指定管理者と市の一層の連携を期待したい。